

採用活動における行動指針について

NEXCO中日本は、「NEXCO 中日本グループ人権方針」に基づき、採用活動においても人権と多様性の尊重に取り組み、求職者の皆さまが安心して求職活動を行えるよう、採用活動に携わる役員・社員によるハラスメントを防止するための周知徹底を図り、公正な採用活動を行います。

1. 適用範囲

本指針は、インターンシップ、会社説明会、OB・OG 訪問その他求職者に対し当社に関する情報を提供する活動及び選考活動に適用する。また、採用内定者に対して行う当社に関する情報提供活動についても適用する。

2. 行動原則

- (1) 求職者等の基本的人権を尊重し、適性・能力に基づき選考を行います。
- (2) 役員・社員の立場を利用したハラスメントは行いません。
- (3) 本人の適性や能力とは無関係な、国籍、出生地、思想・信条、性的指向などに関する質問や、性別役割分担意識に基づく発言を行いません。

3. 役員・社員への周知・啓発

採用活動に関わる役員・社員に対し、本指針の周知・啓発を行い、その徹底を図ります。

4. 求職者の皆さまと接する際のルール

- (1) 時間
 - ・ 面会は、原則 9:00~17:30 とします。ただし、求職者等の都合や、採用活動において必要がある場合は、20:00 までは可能とします。
- (2) 場所
 - ・ 面会は、会社施設やレストラン・カフェ等のオープンスペースで行うこととし、個室での面会は行いません。
 - ・ オンラインの面会は、会社が指定するWEB会議システムを利用します。
- (3) 飲酒の禁止
 - ・ 飲酒を伴う面会は、一切行いません。
- (4) 連絡手段
 - ・ 求職者との連絡は、会社携帯、会社メールで行います。個人の携帯電話・メール、LINE等のSNSを用いたやり取りは行いません。
- (5) 人事課への連絡

- ・ 社員は、求職者から個別に訪問依頼を受けた場合、面会前に必ず人事課に連絡し、面会の透明性を確保します。
- ・ 学校のサークル・ゼミ等の関係を通じて社員に対し直接訪問依頼があった場合でも、個人対応は行わず、会社の指示に従い対応します。
- ・ やむを得ない事情により面会前の連絡ができない場合は、実施後速やかに人事課へ報告します。人事課への報告にあたっては、面会日時、面会場所及び面会相手を共有します。

5. 求職活動等におけるハラスメントの相談窓口

求職活動等の場において、ハラスメントを受けた又は疑わしい行為を確認した際は、以下の窓口にご連絡ください。

なお、相談内容や個人情報、相談に基づく調査及び対応のためのみに利用し、相談者ご本人の同意なく、第三者に開示・提供することはありません。また、相談や事実確認の協力などを理由に選考に影響が生じることはありません。

【相談窓口】 <https://highwaypost.c-nexco.co.jp/harassment/form/jobhunt/>